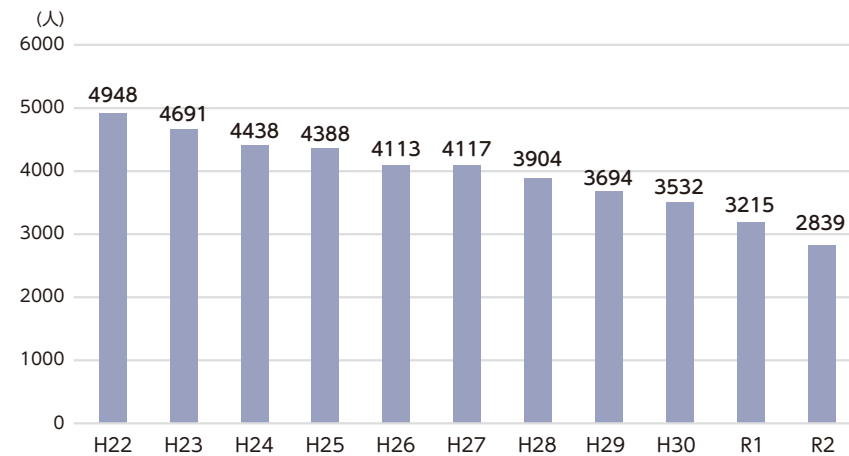


特集

交通安全

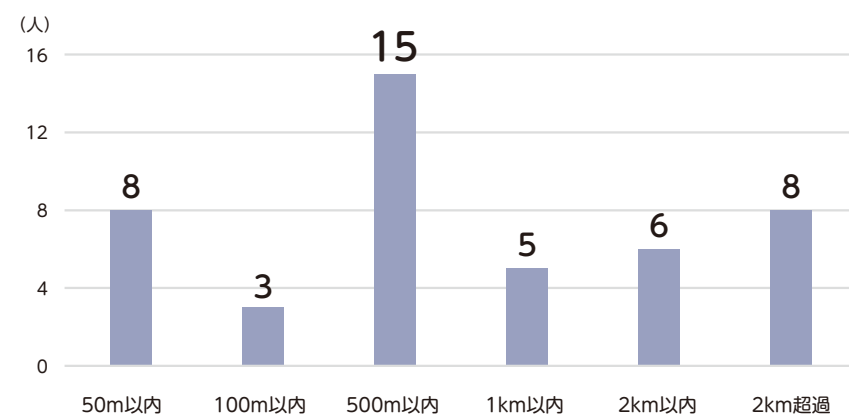


全国の交通事故死者数の推移



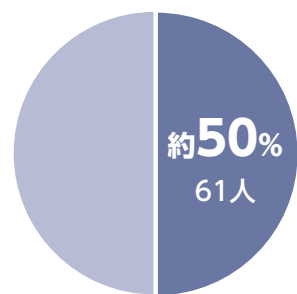
参照：警察庁「令和2年における交通事故の発生状況等について」

県内の自宅から事故現場までの距離別死者数(歩行中)

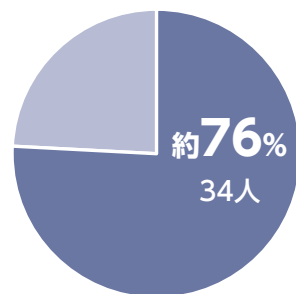


参照：埼玉県警察「交通安全のために～令和2年中の交通事故から～」

県内の年齢層別死者数



県内の歩行中における年齢層別死者数



65歳以上

参照：埼玉県警察「交通安全のために～令和2年中の交通事故から～」

交通事故の現状

昨年の全国の交通事故死者数は2839人、前年比マイナス376人で昭和23年以降の統計で最少となりました。しかし、令和3年7月8日現在、県内で発生した交通事故の死者数は全都道府県中ワースト2位となっています。特に歩行中の事故が多く発生しており、自宅から100メートル以内で事故に遭い、亡くなるケースが多くみられます。

子どもや高齢者の安全

子どもや高齢者のかたは、特に注意が必要です。県内の中学生以下の子どもが当事者

下など身体機能の変化がみられます。高齢ドライバーによる自動車事故の場合、特にアクセルとブレーキの踏み間違えによる事故の割合が高く、注意が必要です。

夏は夏休みやお盆休み等で交通量が増加します。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図りましょう。

自治振興課交通安全担当 内線 244・245

となった交通事故の場合、年齢が上がるにつれて自転車乗用中の事故の割合が高くなっています。埼玉県警察の統計によると中学生以下の自転車での違反別死者数では、「安全不確認」が全体の約40パーセントと最も多く、自転車乗用中の事故を防ぐためには、安全確認が第一であるといえます。自転車は子どもも利用できる便利な乗り物ですが、細心の注意を払うことが大切です。

また、令和2年の県内における交通事故死者数の約50パーセント、歩行中の事故死者数においては約76パーセントを65歳以上の高齢者のかたが占めています。高齢者のかたは加齢による動体視力の低下や、瞬時に判断する力の低下

被害者や加害者にならないために日頃から使い慣れた交通量の少ない道でも、きちんと交通ルールを守り、急いでもいいから安全確認を怠らないようにしましょう。

交通安全への取り組み

四季の交通安全運動

スローガンに「人も車も自転車も安心・安全 埼玉県」を掲げています。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。市では、岩槻警察署、岩槻蓮田地区交通安全協会など各種団体の協力により啓発活動を行っています。

地域のかたによる見守り

児童・生徒の登校時に、歩行者の安全を確保するため、市内小学校の通学路における主要な交差点等で交通指導員が安全指導をしています。また、学校応援団や見守り隊などのかたがたにも児童・生徒の皆さんの交通安全を見守っていただいています。

スクールゾーン

学校が休みとなる土曜・日曜・休日を除いた平日は、登下校時間帯の車両の通行が禁止され、許可を受けた車両や緊急車両及び道路維持作業車両以外は通行することができません。

ゾーン30

児童・生徒の交通事故を防止するため、区域内は最高速度30キロメートルの交通規制をしています。市内でも蓮田中央小学校区（関山・上）や黒浜西小学校区（西新宿・西城）、蓮田南小学校区（東・蓮田）に設けています。

その他

スピードを出しやすい道路や、事故の多い交差点などにおいては、ドライバーに注意を促すため、「スピード落とせ」や「学童注意」などの路面標示や注意看板を設置し、対策を講じています。また、見通しの悪い交差点に街路灯やカーブミラーを設置しています。歩車道が区分されていない道路においては、車道と路側帯を視覚的に、より明瞭に区分できるようにグリーンベルトの設置を行っています。

街路灯・カーブミラー周辺の樹木の剪定のお願い

伸びた樹木が街路灯やカーブミラーを覆ってしまっていると、十分な明るさを得られず周辺が暗くなってしまったり、見通しが悪くなるため、事故が発生する危険性があります。

また、道路上に樹木が張り出していると歩行者や自動車等の通行の妨げとなり、思わぬトラブルの原因となることがありますので、所有地をご確認の上、樹木の剪定等、管理をお願いします。

交通事故に遭わない、起こさないために

交通事故を防ぐには、一人ひとりが安全への意識を持って交通ルールを守り、事故に遭わない、起こさないための行動をとることが重要です。歩行者、自転車、自動車それぞれが守るべき基本的な交通ルールとマナーを確認しましょう。

【交通事故を防ぐためのチェックリスト】

・歩行者・



- ☐ 必ず歩道を通行する
- ☐ 歩道のないところは道路の右側を歩く
- ☐ 道路を横断する場合は横断歩道を利用し、渡る時は手を挙げ、ドライバーに合図を送る
- ☐ 道路へは飛び出さず、一度止まって確認する
- ☐ 夕方や夜間外出時は反射材を身につける
- ☐ 歩きスマホをしない

・自転車・



- ☐ 車道の左側を通行する
- ☐ 歩道は歩行者を優先し、車道寄りを徐行
- ☐ 夕暮れ時は早めにライトを点灯する
- ☐ ながら運転をしない
- ☐ 子どもはヘルメットを着用する

・自動車・



- ☐ 横断歩道は歩行者を優先する
- ☐ 夕暮れ時は早めにライトを点灯する
- ☐ 夜間や見通しの悪い道ではハイビームを活用する
- ☐ 余裕を持った車間距離を確保する
- ☐ 歩行者や自転車のそばを通るときは、安全な間隔を空けるか徐行する

……… 運転免許の自主返納制度について ………

「自主返納制度」とは運転免許が不要になったかた、運転に不安を感じるようになったかたが自主的に運転免許証の全部または一部を返納することができる制度です。

シルバー・サポーター制度

シルバー・サポーター制度とは、運転免許を自主返納した高齢者(原則として65歳以上)のかたへの生活支援を目的としており、「シルバー・サポーター制度協賛事業所ポスター・ステッカー」又は「高齢者運転免許証自主返納ロゴマーク」のある店舗や施設で「運転経歴証明書」を提示することでさまざまな特典を受けることができます。

シルバー・サポーター制度で受けられる特典

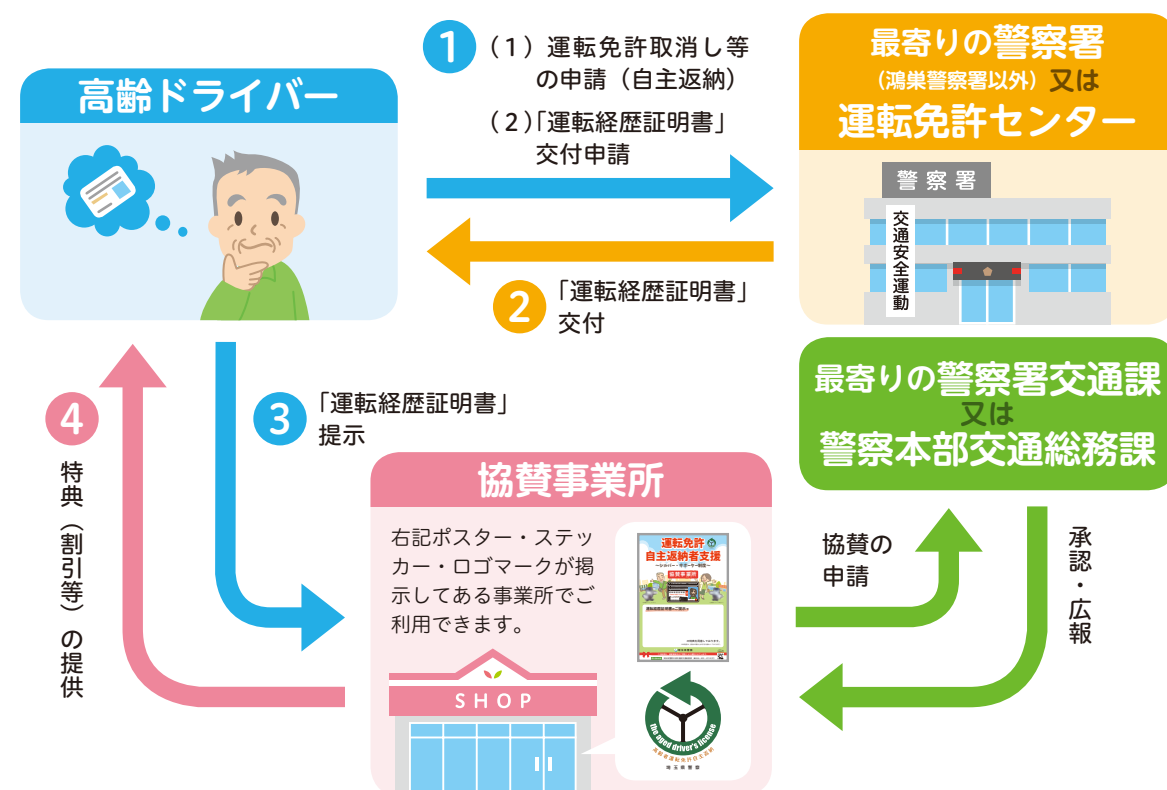
特典の詳細については、埼玉県警察ホームページ (<https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0010/kurashi/silversupporter.html>) をご覧ください。 埼玉県警察HP



運転経歴証明書とは

運転経歴証明書は、運転経歴を証明するもので、運転免許証の有効期間内に自主的に免許を返納した日から5年以内に返納者本人が申請することにより取得することができます。 ※事故や違反等により、免許の停止や取消の対象になっているかた、免許停止中のかたは申請できません。

……… シルバー・サポーター制度の流れ ………



Interview

悲惨な交通事故を 一件でも減らしたい



岩槻警察署交通課
課長 濱田 隆之さん

市内の交通事故の現状

蓮田市内の交通事故の現状は令和3年7月8日現在、物件事故が612件(前年比プラス3・4パーセント)、人身事故が60件(前年比マイナス17・8パーセント)と物件事故は増加していますが、人身事故は減少しています。

運転免許の自主返納

最近では、痛ましい交通事故のニュースを見て、自身が事故を起こす前に自主返納をしようと考えている高齢者のかたもいます。現に、市内在住のかたで令和2年中に自主返納したかたは334人いました。65歳以上で運転に自信のないかたは、免許の自主返納を1つの選択肢としてご家族など周りのかたとよく話し合ってみてください。

岩槻警察署で行っている 交通事故防止の対策や取り組み

重大交通事故に直結する速度違反、信号無視、一時停止違反等の指導と指導取り締まりの強化に加え、昨年から「KEEP38プロジェクト」を推進しています。KEEP38とは道路交通法第38条のことで、横断歩道では歩行者優先の機運を高め、交通安全の促進を図る取り組みを行っています。これに合わせて「HAND

市民の皆さんへ



「KEEP38プロジェクト」
シンボルマーク

県内で発生した交通死亡事故は、歩行者(特に高齢者)、自転車にかかる事故や交差点での事故が多く、その抑止に向け、交通安全教室や広報啓発等に取り組んでいます。 私たちは、悲惨な交通事故を1件でも減らして、市民の皆さんが被害者にも、加害者にもならない交通社会を実現したいと考えています。そのために、市民のかた一人ひとりが交通安全を意識した行動をとっていただければと思います。

SIGN(ハンドサイン)という取り組みも実施しており、歩行者が安全に道路を横断するためのポイントの教育を行っています。